

知っておきたい 保険のはなし

vol.21

「限定告知型」の医療保険

「メリットと注意点をよく確認しましょう」

ここ数年の間に、各保険会社で販売し始めた「限定告知型医療保険」をご存じですか？「持病・既往症をかかえている」「健康診断で異常指摘を受けた」「現在病気で通院・服薬中」など、健康上の理由で加入できなかった人の要望に応え、加入できるチャンスを広げた画期的な医療保険です。名前のとおり告知する項目範囲を限定し引受基準を緩和しています。

例えば、通常の医療保険の告知書には「5年以内の入院・手術歴がありますか？」という質問事項があります。このような質問が、限定告知型医療保険では「2年以内の入院・手術歴がありますか？」という質問になっており、入院や手術歴を問う期間が緩和されています。

また、通常の医療保険で加入できたとしても「部位不担保」といって、病気の一部分が保障の対象外となる条件が付く場合があります。保険会社からの条件を承諾すれば加入することはできます。しかし、限定告知型医療保険では、保険加入以前にかかっていた病気やケガが再発・悪化した場合でも、不担保などの条件がつかずに給付金を受け取れるケースがあります。

一定の条件を満たす場合、通院・治療中であっても申し込みをすることが出

来ます。しかし、医師に入院や手術を勧められている場合は加入できません。

また、契約をした日から1年間は、「削減支払期間」といい、この期間に保険給付金などが生じた場合は、実際の支払額が通常の50%に減額されて支払われることになっていますのでご注意ください。

健康に不安がある人でも、簡単な告知で申し込めるようにした保険のため、従来の医療保険に比べて保険料が割増になっています。

限定告知型医療保険の他にも、各保険会社からさまざまな医療保険が販売されていますが、保険に加入することが最終目的ではありません。もしもの時に自分や家族を守るため、保障内容など自分に最も合った保険を選んで下さい。

私は地元調訪にて24年間、損害保険と生命保険の代理店業をさせて頂いております。もっと地元貢献できないかと考えておりましたが、この様な形で保険を通じて皆さまの生活のお役に立てる機会ができたことに心より感謝申し上げます。

保険のご加入や見直しの際に失敗しないポイントなど、お役に立ちそうな情報をご案内できれば幸いです。



アストのほけん
(株)アスト・コンサルティング
代表取締役CEO 松澤 毅